

令和 8 年度
郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月
郡山市教育委員会

目 次

1	概 要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検、評価の対象	
	(3) 点検、評価の方法	
	(4) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿	
	(5) 第4期郡山市教育振興基本計画 施策体系図	
2	各事業の点検・評価・・・・・・・・	4
	(1) 点検・評価事業一覧	
	(2) 事業の方向性についての基準	
	(3) 点検・評価結果	
	Ⅰ 学校教育・・・・・・・・	5
	Ⅱ 生涯学習・・・・・・・・	38
3	第4期郡山市教育振興基本計画成果指標の進捗・・・・・・・・	54

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、激変する社会経済状況など様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、本市教育委員会では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施しており、今般、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施に当たっては、第4期郡山市教育振興基本計画をはじめとする各種計画等において、掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の対象

第4期郡山市教育振興基本計画の体系に基づき、5つの「基本目標」ごとに設定された個別の事務事業のうち、本市行政評価対象事業を中心とした重点事業について、点検・評価を行いました。ただし、市長部局の所管事務を除きます。

(3) 点検、評価の方法

ア (2)の重点事業について各所管課で点検・評価を実施するとともに、第4期郡山市教育振興基本計画成果指標の進捗について確認を行いました。

イ 事務点検評価委員会を開催し、上記重点事業について、教育に関し学識経験を有する郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員から意見・提言を頂きました。

ウ 頂いた意見・提言に対する教育委員会の今後の対応をまとめました。

エ 上記ア、イ、ウをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

(4) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職 名	氏 名	役職等
委 員	佐野 光洋	認定こども園こはらだ幼稚園 園長
委 員	宗形 潤子	福島大学 副学長
委 員	瀧田 勉	郡山市社会教育委員
委 員	圓谷 円	学校法人本田吉野学園 学校心理士

(5) 第4期郡山市教育振興基本計画 施策体系図

学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	(1) 生涯にわたって学び続ける力・確かな学力の育成	①「主体的・対話的で深い学び」の実現による学びの変革 ②グローバルに活躍する人材の育成 ③小中学校一貫・連携教育の充実 ④教育DXによる学び方と考え方の変革 ⑤言語活動・読書活動の充実 ⑥特色ある教育の充実 ⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑧学校における指導改善の取り組みへの支援 ⑨学級力の向上 ⑩適正な学校規模・学校配置
		(2) 人権尊重と豊かな心の育成	①いじめ・虐待への対応の充実・強化 ②伝統・文化等に関する教育の推進 ③音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ④持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ⑤キャリア教育の充実
		(3) 体力・運動能力の向上と食育の推進	①体力向上のための学校体育の充実 ②健康教育の充実 ③食育の推進と学校給食の充実
		(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実
		(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進 ⑤教職員の「働き方改革」の推進
	2 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成	(1) どの子も思う存分学べる環境づくり	①不登校への対応強化 ②特別支援教育の推進 ③学習環境の整備・充実 ④人的支援による指導・相談体制の充実 ⑤就学支援の充実 ⑥帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進 ⑦被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
		(2) 連携教育の推進	①地域とともにある学校づくりと家庭との連携 ②郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進 ③学校施設の社会開放
		(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	①校舎や屋内運動場等の整備 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
		(4) 児童生徒の安全・安心の確保	①通学路の安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実
		(5) こどもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	①持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ②児童生徒と向き合える環境づくり ③教育DXと国際化の推進 ④通学区域の弾力的運用 ⑤土曜日等の教育環境の充実

学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
	3 未来へつなぐ 教育機関の充実	(1) 幼児期における教育の質の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進 ②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取り組みの推進
		(2) 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
		(3) 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援

生涯学習

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

4 社会全体で取り組む こどもの学びや育ちの支援	(1) 地域における家庭教育支援の強化	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実
	(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
	(3) 次世代の「学びたい」を支援	①青少年の社会参加や相互交流の促進 ②青少年団体等の育成・支援 ③社会教育施設の更なる連携
	(4) 家庭、地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上	①相互学習や交流の場の創出 ②地域における家庭教育支援体制の充実
	(5) こどもの良好な成育環境の確保	①地域でこどもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり
5 生涯学習社会を実現する 学びと成長のエコシステムの構築	(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	①人生100年時代に対応した生涯学習力の向上 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTを活用した学習支援 ④学びを支える人材の育成 ⑤施設の効率的運営と整備
	(2) 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
	(3) 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
	(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果を活かす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④気候変動対応型防災教育の推進 ⑤多文化共生社会の推進
	(5) 多様なステークホルダーとの連携	①大学や研究機関、企業等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

2 各事業の点検・評価

(1) 点検・評価事業一覧

分野	基本目標	事務事業名	所属	ページ
I 学校教育	基本目標 1	①小中一貫プログラミング教育推進事業	学校教育推進課	5
		②教育のD X推進事業	教育研修センター	8
		③教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	教育研修センター	10
		④教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	学校教育推進課	12
		⑤心のハーモニー学校音楽振興事業	学校教育推進課	14
		⑥小中学生の体づくり推進事業	学校管理課	16
		⑦小中学校特別支援教育派遣事業	総合教育支援センター	18
		⑧教師塾・授業づくりサポート事業	教育研修センター	20
	基本目標 2	⑨適応指導事業	総合教育支援センター	22
		⑩スクールカウンセラー配置事業	総合教育支援センター	24
		⑪スーパerteacher（教科専門員）派遣事業	学校教育推進課	26
		⑫地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	28
		⑬学校施設長寿命化改修事業	総務課	30
		⑭通学路等交通安全確保事業	学校教育推進課	32
	基本目標 3	⑮幼保小連携推進事業	総合教育支援センター	34
II 生涯学習	基本目標 4	⑯家庭教育充実事業	生涯学習課	38
		⑰家庭教育ふれあい事業	中央公民館	40
		⑱子ども読書活動推進事業	中央図書館	42
	基本目標 5	⑲地区・地域公民館の定期講座等開催事業	生涯学習課	44
		⑳中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館	46
		㉑電子書籍導入事業	中央図書館	48
		㉒生涯学習支援事業	生涯学習課	50
		㉓美術館展覧会等活動推進事業	美術館	52

(2) 事業の方向性についての基準

方向性	基準
拡充	・前倒しや情勢変更により、今後、さらに事業規模を拡大し、積極的な推進を図る事業。
改善	・事業進捗に課題があり、事業改善が必要と思われる事業
結合	・類似事業との結合により、事業の効率化を図る事業
継続	・計画どおりに事業が推進されており、引き続き、年次計画に基づき継続して実施する事業 ・計画的に拡充が進捗している事業。
休止	・事業の必要性を再検討するため、一時的に休止する事業 ・制度的に一旦休止する事業
完了	・事業の目的を達成したことにより完了する事業 ・新たな制度へ移行することにより完了する事業
廃止	・社会情勢の変化等により、事業の役割を完了する事業 ・事業継続性評価により代替事業があり、事業ニーズも減少傾向にあると判断できる事業

(3) 点検・評価結果

【I 学校教育】

「基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」

事業①：小中一貫プログラミング教育推進事業

所管課：学校教育推進課

※第4期教育振興基本計画の位置付け：1-(1)-④、1-(1)-⑥

所管課の自己点検・評価								
事業概要	郡山版小中一貫プログラミング教育指針に基づき、本市独自の教科化による小中一貫プログラミング教育を推進する。							
手 段	本市独自のプログラミング教育を実施するため、文部科学省の教育課程特例校制度を活用して、小学校及び義務教育学校第3学年から第6学年で「プログラミング学習」として教科化した。「総合的な学習の時間」の年間10～15時間に替えて、既存の教科の枠にとらわれないプログラミング教育を実践する。							
目 的	小学校学習指導要領の改訂により、2020年度からプログラミング教育が必修化されたが、そのための教科枠は確保されておらず、既存の教科の枠内で実施するものとされている。郡山市では、教育課程特例校制度を活用し、教科化することで、市全体として組織的・系統的な取り組みを行う。これにより、SDGsの理念に基づき、誰もが分け隔てなく、質の高いプログラミング教育を受けられる環境をつくり、ねらいを確実に達成することを目指す。							
令和7年度の主な取り組み	「郡山版小中一貫プログラミング教育指針」に基づき、教育課程特例校制度を活用し、小学校及び義務教育学校3年生から6年生において、総合的な学習の時間の中から各学年年間10～15時間、教科としてプログラミング学習を実施し、プログラミング的思考の育成に取り組んだ。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	児童及び教員アンケートの回答率/(R6～)プログラミング教材設置率				児童アンケートによる高評価率/(R6～)児童アンケートによる高評価者数			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	100	100	100	計画値	85	10,134	10,727
	実 績	100	100	100	実 績	90	9,168	9,440
	教職員向け研修受講人数				教職員アンケートによる高評価率/(R6～)教職員アンケートによる高評価者数			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	0	300	300	計画値	85	503	503
	実 績	415	273	277	実 績	88	410	413
	プログラミング教科化対象：小学校3年生以上の児童生徒数+担当教師							
	年 度	R 5	R 6	R 7				
	計画値							
	実 績	19,453	10,637	11,230				

	活動指標分析結果	成果指標分析結果
	情報教育担当者研修会、プログラミング教育講座、ICT授業活用授業づくり講座、各校でのICT出前講座等の研修を実施した。教職員のスキルアップが確実に図られている。また、アンケート結果から、児童生徒の9割、教職員の8割が高評価となっている。今後もプログラミング教育を推進していく必要がある。	プログラミング教育指導計画の作成・活用、プログラミング教育教材の準備・貸与と、教育環境の整備を行い、教職員の実態に応じた研修を実施したことで、市全体の小学校において、質の高い学習を行うことができた。今後、学校教育審議会の提言をもとに指針及びプログラミング教育指導計画の見直しを行い、時代の変化に応じた小中一貫プログラミング教育を推進していく必要がある
方向性	継続	
所属評価	令和2年度からプログラミング教育が必修化されたが、特別の教育課程の申請を行い、教科化したことで市全体として先進的なプログラミング教育を展開することができている。また、プログラミング教育を受けられる環境（指導計画・教材）を整え、教員を支援することにより、児童は、タブレット端末を活用しながら意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的思考力を高めることができている。今後さらに時代に応じた教材の選定を行い、社会の変化に応じた事業を展開していく必要がある。なお、令和6年度及び令和7年度において、教育委員会の附属機関である郡山市学校教育審議会において、「今後5年間における郡山市のプログラミング教育のあり方について」を議題として調査審議し、令和8年3月23日に提言書が提出されたところであり、小学校版の指針改訂と中学校版の指針策定、小・中学校におけるプログラミング教育の指導計画の改定が急務である。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	本市独自のプログラミング教育を評価する。今後は、学校間の意思疎通や格差の解消、さらなる質の向上を目指す研修会や教員の勉強会、児童生徒の発表会やコンテスト等も検討しながら、事業を継続してほしい。
継続	プログラミング教育は、これからの郡山市を担う子どもたちが主体的に考え、自ら学びながら力を付けていくために必要な重要な事業である。その推進に当たっては、子ども主体の学びを大切にする一方、教師が何を重視し、どこを必ず押さえるかという視点も重要である。若手・中堅教員への指導では、教師の取り組みが子どもの力の伸びにどのようにつながるかについても伝えてほしい。 子どもが主体的に考え、自ら学習を進める姿を目指すことは大切である。一方で、教師が何を大切にし、どこを必ず押さえるかも重要であるため、若手・中堅教員の指導に当たっては、教師の取り組みと子どもの力の伸びとの関係についても伝えてほしい。
改善	総合的な学習の時間から10～15時間をプログラミング学習に充てている現状には異論がある。郡山市が先駆的に取り組み、探究に必要な力として育ててきたことは理解するが、総合的な学習の時間の一部として比重を掛け過ぎることには注意が必要である。プログラミング教育をなくすのではなく、次期学習指導要領における「情報の時間」の議論も踏まえ、探究を進めるために必要な学習として位置付け、教育課程全体のバランスを見ながら今後の進め方を検討してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応

小中一貫プログラミング教育については、現在、学校間の取組の差を小さくするため、共通教材や参考となる指導計画を各学校に配布するとともに、小学校版指針及び中学校版指針の策定を進めている。

今後は、改定後の指針に基づき、研修や実践発表など教員同士が学び合う機会を設けながら、各学校の実践の充実を図る。また、次期学習指導要領における情報活用能力の育成の在り方を踏まえ、本市のプログラミング学習と探究的な学びとの関係を整理し、教育課程全体における位置付けを検討する。

若手・中堅教員への研修では、指導方法に加え、教師が授業で大切にすべき視点や、子どもの力を伸ばすかわり方について伝えていく。

事業②：教育の DX 推進事業

所管課：教育研修センター

第 4 期教育振興基本計画の位置付け： 1-(1)-④、1-(5)-⑤、2-(5)-③

所管課の自己点検・評価								
事業概要	国の示す GIGA スクール構想の実現へ向けた目標水準に基づき、「学びの変革」に必要な端末と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努める。また、情報活用能力の育成やわかる授業の充実へ向けた研修機会の提供に努める。 GIGA スクール運営支援センターの運営やサポート内容について、学校現場のニーズに対応した体制づくりに努める。また、学校現場に寄り添った支援を通じて、「学びの変革」に向けて市立学校の教育 DX 推進の充実に努める。							
手 段	・各教科のソフトウェアの充実に努めるとともに、パソコン等の活用環境を整える。 ・授業における ICT 機器の活用を推進するために ICT 支援員を各学校に配置する。 ・学校における働き方改革に取り組むために統合型校務支援システムを整備する。							
目 的	・各学校の児童生徒がタブレット端末やコンピュータを使い、情報活用能力を高める。 ・授業に効果的に活用し、授業改善を図る。 ・学校における働き方改革に取り組むために ICT 機器を整備し、校務処理時間の削減を図る。							
令和 7 年度の主な取り組み	市立中学校の体育館や職員室、保健室等へのアクセスポイントを増設し、Wi-Fi を使用できる範囲を広げ、教育活動の充実に努めた。また、ICT 機器の活用推進のために ICT 支援員の全校支援体制や GIGA スクール運営支援センターに学校派遣型 ICT サポート体制を維持し、学校現場への支援体制の充実に図った。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	校務用・指導者用・学習者用 PC、タブレット端末の整備台数（更新を含む）（台）				ICT 機器を活用して授業ができる教職員の割合（％）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	420	3,052	2,207	計画値	95	95	100
	実 績	893	0	720	実 績	92	95	95
	ICT 支援員の配置学校数（校）				教員の時間外勤務時間削減（月平均）（時間）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	35	40	76	計画値	4	4	4
	実 績	76	76	76	実 績	3	5	5
	GIGA スクール運営支援センターのスタッフ数（人）				ICT 支援員の 1 日あたりの授業支援平均時数（時間）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	5	6	3	計画値	3	3	6
	実 績	3	3	3	実 績	6	6	6
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・ ICT 支援員の全校支援体制や GIGA スクール運営支援センターの体制を維持し、授業支				・ ICT 支援員の全校支援体制や GIGA スクール運営支援センター体制の維持により、児童生徒 1 人 1 台端末を活用した主体的・対話的で			

	援や環境整備を中心に各学校の要望に応じたサポートを行った。 ・統合型校務支援システムの運用の改善を図ることで、デジタル化による校務処理効率の向上をはじめとした教職員の働き方改革を推進した。 ・パソコンやタブレット端末の整備台数について計画値の2,207台に対して実績値が720台となっているが、使用状況や機器のスペック等を総合的に判断し、更新をせずに継続利用が可能と判明したためである。	深い学びを目指す授業実践の推進や、教師による学びの改革へ向けた積極的な授業改善につなげることができた。 ・ICT機器を活用して授業ができる教職員の割合等の成果指標について実績値が計画値に到達できていないものの、高水準にあるのは、上記のような教職員への支援体制等の環境整備に加え、教職員向けの研修等を継続的に実施しているためである。
方向性	継続	
所属評価	授業におけるICT機器の活用推進のためにICT支援員の市内全校支援体制を維持し、学校における働き方改革へ向けた統合型校務支援システムの運用改善を図ってきた。 今後も、どの子も思う存分学べる教育環境の整備と、教職員の働き方改革を推進していくために、さらなる周辺環境の整備を進めていく必要がある。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	学校内で「学びの変革」が見える取り組みを評価する。紙の使用量、印刷時間、紙くず等の削減など、取り組みの効果を具体的に見える化し、学校内の変化が家庭にも伝わるよう発信しながら、事業を継続してほしい。
継続	子ども主体の授業であっても、教師が授業づくりを子どもに任せきりにせず、何を大切にするかという考えや軸を持つことが重要である。子どもが教師の想定を超えることを大切にしつつ、必要な場面では方向を示し、焦点化できる教師の力を伸ばし、郡山市の学校教育の質を高めてほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
「学びの変革」については、実際の社会生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況に対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成するために、ICTを効果的に活用し、「学び方の変革」と「教え方の変革」を推進している。 今後も『郡山市立学校 学校教育指導の重点』等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現による質の高い授業への改善を図っていききたい。

事業③：③教育研修事業（教職員スキルアップ事業）

所管課：教育研修センター

第４期教育振興基本計画の位置付け：１-（１）-⑧、１-（５）-①②④⑤、３-（２）-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	教職員が主体的に学び、自らの資質能力の向上を目指すことができる、魅力ある研修講座を企画・開催する。また、オンラインやハイブリッド型等、多様な研修機会を提供することにより、教職員が参加しやすい研修機会を提供する。							
手 段	・基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。 ・独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。							
目 的	・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。							
令和7年度の主な取り組み	・教職員の資質能力向上のため、市立学校教職員に各種研修を実施し、通常の集合研修に加えオンライン研修やハイブリッド型研修を使い分け、延べ5,055人の参加を得た。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	教職員に対する研修会の開催回数（回）				教職員1人当たりの研修講座参加回数（回）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	150	150	150	計画値	3	3	3
	実 績	163	169	151	実 績	3.4	2.5	2.6
					参加者の研修への満足度（％）			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	90	90	95
					実 績	99	99	99
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・令和7年度の教育研修事業については、教職員の働き方改革や移動時間の削減（ムーブレス）の観点から、通常の集合研修に加えオンライン研修やハイブリッド型研修を使い分けながら実施してきた。				・令和5年度は全体研修を行い、一時的に研修講座参加人数が増加した。 ・令和6年度及び令和7年度は全体研修を行わなかった分、研修講座参加人数が減少しているが、令和4年度以前よりは研修講座参加人数が増加している。 ・教職員のニーズに応じた多様な研修機会の提供が満足度に繋がっている。			
方向性	継続							
所属評価	学校が抱える課題は複雑化、多様化している。また、社会の要請に対応する教職員の資質能力の向上が求められているのと同時に、様々な教育課題について教職員研修で取り扱うことが求められている。 令和7年度はこの現場のニーズを踏まえ、集合研修やオンライン研修、ハイブリッド型研修を使い分けて継続して実施してきた。							

	教育研修事業の参加者が延べ 5,055 名と多数参加し、研修の成果を児童生徒への指導に役立てられていると考える。今後も、子どもの生きる力の育成を目指したさらなる教職員の資質能力の向上に努めていきたい。
--	---

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	教員が主体的に学び、さらなる高みを目指せる取り組みを評価する。学びの型を飛び越えた「スーパー児童・スーパー生徒」と呼べるような子どもの事例発表や、児童生徒のゲスト参加等も検討しながら、事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
教職員研修については、教職員の職務遂行上必要な資質・能力に係る職能研修、専門職としての専門研修、教職員のライフステージに応じて必要とされる基本的な研修等、中核市として特色のある研修を実施している。 今後は、各学校の要望等を踏まえながら、「特定分野に特異な才能のある児童生徒への教育講座」等、今日的な課題に対応する研修講座の内容や進め方について検討していきたい。	

事業④：教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）

所管課：学校教育推進課

第４期教育振興基本計画の位置付け：：1-(2)-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	見学場所をこおりやま広域圏に拡大し、各校の希望や状況を踏まえながら、地域を学ぶ機会を創出する。次代を担うこどもたちに郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土を誇りに思う心や愛する心を育てる。							
手 段	各学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学及び学習する。							
目 的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
令和7年度の主な取り組み	児童生徒が郷土の歴史や文化を体験する「郷土を学ぶ体験学習」を、小学校 51 校（義務教育学校 2 校含む）において実施し、郷土への理解を深めた。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	文化、歴史的施設見学会実施回数（回）				文化、歴史的施設見学参加人数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	1	1	1	計画値	3,000	3,000	3,000
	実 績	1	1	1	実 績	2,636	2,785	2,541
	郷土を学ぶ体験学習資料改訂委員会開催回数(回)				アンケートによる郷土の歴史や文化の理解度(%)			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	7	7	4	計画値	100	100	100
	実 績	6	6	4	実 績	94	94	94
					事業実施後の「ふりかえり学習」の実施(校)			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	50	50	50
					実 績	51	51	51
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	小学校4年生を対象とし、希望の児童が参加する施設見学会を計画した。				各校より提出された実施報告書から、多くの児童が見学学習を通して郡山の施設や自然のよさ、歴史の深さなどを理解し、興味・関心を広げることができたことが分かった。 また、見学の際に各施設の方々に接したことで、郡山の施設で働く人の努力や素晴らしさを感じ、郷土を愛する心を深めることができたことが分かった。			
方向性	継続							
所属評価	小学4年生を対象とした郷土の歴史や文化に触れ、体験する活動を通して、郷土への誇りをもち郷土を愛する心を育むことができている。今後も広い視野をもって活動することを大切に							

	し、見学の質を高めていく必要がある。また、「ふるさと郡山」は郷土を学ぶ体験学習の際に利用する資料としてだけでなく、社会科の授業等においても活用できる有効な資料となっている。資料作成については、委員を務める教員の研鑽の機会となっている。また、郡山の歴史を子どもたちに伝え続ける意義からも、今後も継続していく必要がある。
--	--

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	見学場所を市内から郡山広域圏にも拡大できる取り組みを評価する。他校や広域圏から訪れた児童の意見の揭示、交流等も取り入れながら、事業を継続してほしい。
継続	郡山市の子どもたちには、まず市内の資源をしっかり学ぶ機会が必要である。その上で、市内で学んだことと他地域とのつながりを発展的に学ぶため、広域圏の施設を活用することは効果的である。令和7年4月に開館した郡山市歴史情報博物館など、市内の新しい施設の活用についても各学校に働き掛け、子どもたちが興味を持てる学習として事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
見学先については、各学校が学習内容に応じて選択できるようにしている。今後も、各学校がそれぞれの学習計画やねらいに基づき、郡山市歴史情報博物館などの新しい施設を含めた見学先を選択できるよう啓発していく。	

事業⑤：心のハーモニー学校音楽振興事業

所管課：学校教育推進課

第４期教育振興基本計画の位置付け：1-(2)-③

所管課の自己点検・評価								
事業概要	国内外で活躍している声楽家・演奏家等による質の高い指導を通して、教員の指導力・授業力の向上や、児童生徒の演奏技能や表現力の向上、豊かな感性の育成を図る。合唱交流、合奏交流、指導者養成について、より効果的な事業内容の充実を図る。							
手 段	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。 また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。							
目 的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。							
令和7年度の主な取り組み	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、全市立学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。令和7年度は9事業を行った。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	合唱交流事業参加校（校）				参加者数（延べ人数）（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	60	60	60	計画値	2,000	2,000	2,000
	実 績	63	56	52	実 績	1,534	1,577	1,386
	合奏交流事業参加校（校）				全国大会出場校数（市立学校）（校）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	65	65	65	計画値	10	10	10
	実 績	46	40	30	実 績	16	17	17
	交流事業数（回）							
	年 度	R 5	R 6	R 7				
	計画値	11	11	11				
	実 績	9	10	9				
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	合唱祭・合奏祭に参加した小・中学校は計54校で、これは部活動等により合唱・合奏活動をしていると推定される学校数である。 合唱交流事業に参加したのは52校、合奏交流事業に参加したのは30校であったが、これは事業全体に参加した54校のうちの合唱部・合奏部の設置校数とそれぞれ一致しており、部活動に所属している児童生徒は当該事業に参加しているといえる。 交流事業数については9回開催し、例年と同程度の水準となった。				今年度も国内外で活躍している優秀な講師による質の高いレッスンを受けることにより、児童生徒の演奏技能・表現力等が向上するとともに、教員の指導力の向上を図ることができ、コンクールの実績につながるなど全国トップクラスの音楽水準をさらに高める効果がみられた。			
方向性	継続							

所属評価	音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中多くの参加者を得ることができた。対面での指導は、音楽というものの特性上個々の技術のみならず各小中学校及び市全体の音楽性の向上に繋がっている。また、各種コンクールにおける、すばらしい演奏発表に繋がっていると同時に、全国大会においても優秀な成績を収めることができた。今後も交流事業等を継続し、児童生徒の音楽性の向上や心の教育の充実に努める。
------	--

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	指導者の有無により学校間で活動状況に差が生じ、特設活動の参加者減少などにより、音楽をやりたい子どもが活動機会を得にくい状況がある。音楽活動が盛んな学校に限らず、どの学校の子どもも演奏や音楽活動に取り組める環境を整え、「音楽都市郡山」の文化を大切にしながら、より多くの子どもが参加できる形にしてほしい。
継続	音楽都市郡山を象徴する取り組みとして継続を求める。「楽都」「学都」に賛同する声楽家、演奏家、指導者の指導の様子や、指導を受ける児童生徒の姿を映像や音声で記録することも検討してほしい。
継続	指導者が充実している学校では活動が活性化する一方、市全体では、各学校にいる音楽が好きな子どもや自分の力を発揮したい子どもを引き上げる場が課題である。音楽を聴く機会に加え、自ら演奏したい子どもが力を発揮できる機会も設けてほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
対象は特設合唱部や合奏部等に限定しておらず、通常の音楽の授業にも活用できる事業であることを、今後も様々な機会を捉えて周知していく。また、より多くの教員や児童生徒に本事業の魅力を届け、参加する教員や児童生徒を増やすことができるよう映像や音声の活用も含めた発信方法を検討していく。	

事業⑥：小中学生の体づくり推進事業

所管課：学校管理課

第4期教育振興基本計画の位置付け：1-(3)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
手 段	小学校3年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象にした体力・運動能力等のテストの実施、体育主任研修会等の各種研修会の実施、民間施設指導者派遣の実施。小学校低学年においては体育の授業の充実、運動量の確保、指導主事や体育教員によるサポート体制の整備を図り、また小学校高学年以上においては、体力・運動能力等のテストの実施によって状況を把握した上で、事業を実施していく。							
目 的	児童・生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、専門指導者による授業や研修、小中学生の体力向上に努める。							
令和7年度の主な取り組み	全市立小学校及び義務教育学校3年生以上の児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行った。 学校体育指導資料等作成委員会において、ICTで活用する各種運動の見本動画を作成した。体育主任研修会で市立学校体育主任周知し、各校の実態に合わせて効果的に活用するよう依頼した。 5回の研修会を実施し、市立学校教職員及び部活動指導員の指導力、実践力の向上を図った。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	研修会の実施回数（回）				小学校5年生の体力運動能力調査結果（点）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	6	6	5	計画値	54	54	54
	実 績	3	3	5	実 績	53	53	53
	民間施設指導者派遣者数（人）				中学校2年生の体力運動能力調査結果（点）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	100	100	100	計画値	46	46	46
	実 績	93	99	100	実 績	44	45	46
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	「郡山市立学校体育主任研修会」では体育主任としての資質の向上を図り、実践的指導力が身につくよう講習を行った。令和6年度の体力運動能力の分析も行い、郡山市立学校全体が同一歩調で実践できるように工夫した。「AED認定講習会」では郡山に初めて勤務する管理職、養護教諭を対象に行い、緊急時の対応について実践的な研修を行った。 「スポーツメディカル講座」ではスポーツ活				全国体力・運動能力調査については、5年生については昨年度とほぼ同等の結果、中学校2年生については目標値を達成する結果となった。5年生については運動習慣の二極化による運動機会の減少、学校や地域の体育行事の削減・縮小等が起因していると考えられる。中学校2年生については、部活動への取り組みや、保健分野との関連により自己の体力や健康について考えるようになったことが			

	動実施の際の傷害の予防・防止、正しい運動処方、運動の効果等について実践力を高めた。「部活動指導者のためのスキルアップ研修会」では、部活動指導者の資質向上を高めるよう研修を行った。また、民間エキスパート指導者活用事業においては、例年通りの内容で実施することができ、多くの学校から高い評価を得ている。	要因として考えられる。今後も子どもたちの運動に対する興味関心・意欲の向上のために、運動に親しむ環境づくりを行っていきたい。また、郡山市立学校での体力・運動能力調査を予定通り実施することができ、その結果から各校において課題解決のための手立てを考えることができた。
方向性	継続	
所属評価	本市児童生徒の体づくりを推進することは、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かな生活を営む基盤となる。 各種研修を通して、体力向上のみならず健康や安全にかかわる内容についての最新の知見を周知している。また、体力・運動能力調査の実施を通して、本市児童生徒の現状を分析し、さらに体力を高めるための方策について検討している。 今後も、民間エキスパート指導者活用事業等、児童生徒の体力向上を図るための施策の実施と評価を継続していく。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	東日本大震災後、「日本一の体力をつけよう」という考えのもと始まった事業であり、その後、子どもたちの体力が数値的にも向上していることを評価する。今後も、小学校では専門的な指導者の実演や指導を通して運動の楽しさや魅力に触れる機会を、中学校では技能の向上につながる具体的な技術指導を受けられる機会を大切にし、可能であれば指導者等の人員を増やしながら事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
本事業は、郡山市の子供たちにとって生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を営む基盤となると考えている。 今後も、民間エキスパート指導者活用事業については、専門的な指導者の実演や指導を通して運動の楽しさや魅力に触れる機会が得られることから、事業を継続していく。 なお、指導者の増員については、予算も関係していることから、他事業との兼ね合いも鑑みて検討していく。	

事業⑦：小中学校特別支援教育派遣事業

所管課：総合教育支援センター

第４期教育振興基本計画の位置付け：１-（４）-②、２-（１）-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員を配置するとともに、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒が在籍する学校に学校生活支援員を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図る。							
手 段	小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やＡＤＨＤ、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。							
目 的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。							
令和７年度の主な取り組み	特別な支援を必要とする各市立学校の児童生徒に対応するため、特別支援教育補助員及び学校生活支援員（支援員等）を 109 名採用し、どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めた。 特別支援学級数に対する支援員等の配置率は 46 パーセントであり、特別な支援を要する児童生徒数は 2,237 人、支援員等 1 人あたりの対応児童生徒数は 21 人であった。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	支援員等配置校数（校）				特別支援学級数に対する支援員等の配置率（％）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	70	70	70	計画値	100	100	100
	実 績	50	50	53	実 績	49	49	46
	支援員等採用者数（人）				支援員等年間指導日数（延べ）（日）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	110	120	120	計画値	24,720	24,720	24,720
	実 績	101	106	109	実 績	22,783	23,518	23,108
	特別支援を要する児童生徒数（人）				支援員等 1 人あたりの対応児童生徒数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	1,600	1,800	1,900	計画値	14	15	16
	実 績	1,934	2,200	2,237	実 績	19	21	21
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	特別な支援を要する各学校の児童生徒や特別支援学級の状況を精査した上で、必要性の高い学校から順に特別支援教育補助員の配置を行った。また、小・中学校における不登校児童生徒数や学校状況を精査した上で、必要性				学級担任や教科担任の補助として支援員等を前年度より 3 名増の計 108 名配置するとともに、医療的ケア児対応看護師を 1 名配置したことにより、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導を行うことができた。しかし、各学校からの配置要望には応えきれておらず、補			

	の高い学校から順に学校生活支援員を配置した。	助員の増員について検討・対応していく必要がある。
方向性	拡充	
所属評価	当該事業は、障がい等により、個別の支援を必要とする児童生徒に対して支援員等を配置し、学習指導体制の充実を図る事業である。 令和元年度以降、補助員の配置校数については、増減はないが、特別な支援を必要とする各小中学校の児童生徒数が年々増加しており、特別支援学級の数も増加している状況にある。一方で、支援員採用者数については、令和7年度は令和6年度から3名増加となったものの、支援員1人あたりの対応児童生徒数が減少せず負担が大きい状況が続いている。 本市は他の中核市と比較し、補助員の配置数は少なく、十分な教育効果を発揮するには環境の整備が追い付いていない。また、個々に応じた指導や支援の必要性和併せて、障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点を鑑み、特別な支援を要する児童生徒に対する充実した支援環境の構築は急務であることから、拡充して事業を実施する。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
拡充	学校現場では、子どもを支援する人材が不足しており、各学校から支援員等を増員してほしいとの要望が上がっている。令和7年度の3人増員は評価するが、何をしてよいか分からず困っている子どもに必要なときに支援が入る体制があれば、学校全体の動きも大きく変わるため、支援員等の配置を拡充してほしい。
拡充	支援員や補助員の増員が予算面・人材面から容易ではない中、若い教員と経験豊富な支援員等との間で、学級経営や支援方法について考え方が異なり、双方が困り感を抱く場合があると聞いている。また、教育の在り方が変わり、授業の進め方や教室で見られる子どもの姿も変化しているため、保護者や支援員等が、従来の教育のイメージから授業を捉え、理解しにくい場合もある。これからの教室では、どのような学び方や子どもの姿が見られるのかを、保護者や支援員等にも伝えていく必要がある。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
支援員等の増員については毎年若干名の増員はしてきているが、支援を要する児童生徒や特別支援学級数の増加に追い付いていないのが実情である。支援員等の配置については、より支援度の高い児童生徒のいる学校や学級から順に配置しており、今後も少しずつでも支援員等の増員をしていけるよう検討・対応していく。 学校現場からは、担任と支援員の考え方が異なるという相談を受けることもあるが、その際は校長等の管理職にも間に入ってもらいながら対応している。また、支援員の役割は担任をサポートすることであることを確認しながら、その一方で支援員の意見もしっかりと聞き、担任との理解を深めながら、子どもの支援という共通の目的に向け、方向性をそろえてサポートできるよう助言をしている。

事業⑧：教師塾・授業づくりサポート事業

所管課：教育研修センター

第4期教育振興基本計画の位置付け：1-(5)-④⑤

所管課の自己点検・評価								
事業概要	教職員や学校の要請に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図る。また、個別最適な学びと協働的な学びを支える基盤的ツールとして、ICT を効果的に活用できるよう、教職員に対して指導助言を行う。							
手 段	・教員の授業、学級経営の充実を図るための自主的研修のサポートを行う。 ・各校の共同研究推進のためのサポートを行う。							
目 的	・授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を高める。 ・各校の共同研究が充実するよう、専門的な知識を習得させる。							
令和7年度の主な取り組み	・各学校や教員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教員に対応した。令和7年度は、延べ1,743人に授業改善や校内研修の支援を実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、共同研究の充実を図った。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	学校教育アドバイザーの委嘱人数（人）				研修会の参加延べ人数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	4	4	4	計画値	1,800	1,800	2,500
	実 績	4	4	4	実 績	3,173	1,829	1,743
	学校教育アドバイザーの学校訪問支援件数（件）				支援により改善を図った件数（件）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	400	400	400	計画値	300	300	400
	実 績	547	551	527	実 績	547	551	527
	指導主事の学校訪問支援件数（件）							
	年 度	R 5	R 6	R 7				
	計画値	30	30	30				
	実 績	41	40	16				
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・教職員の経験年数やニーズに応じ、個々の課題の解決に向けて、学校教育アドバイザーと指導主事が分担して、指導にあたってきた。 ・経験の少ない教職員の授業づくり等のサポートへのニーズの高まりもあり、各学校の要請に対して、積極的に訪問した。				・学校や教職員のそれぞれの課題に応じたプログラムを組んで、研修を行ってきた。 ・令和6年度以降は、学校からの要望によるグループや学校全体での ICT 研修のニーズが減少し、昨年度より参加者数が減少した。			
方向性	継続							

所属評価	教師塾・授業づくりサポート事業については、各学校や教職員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教職員に対応している。 今後、経験の少ない教職員数が増加することから、授業づくり等のサポートのニーズはますます増えてくることが予想される。 教職員の指導力向上だけでなく、教職員のメンタル面など相談体制の充実を図る意味でも効果を上げており、継続して事業を実施する。
------	---

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	（意見・提言なし）

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
（意見・提言なし）

「基本目標 2 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成」

事業⑨：適応指導事業

所管課：総合教育支援センター

第 4 期教育振興基本計画の位置付け：2-(1)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、教育支援センターふれあい学級（適応指導教室）における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実を図る。 また、フリースクールやこども家庭相談センター、医療機関、児童相談所、NPO等との連携推進によるひきこもり防止対策に努める。							
手 段	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために、総合的な支援を展開していく。							
目 的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活へ適応を支援する。							
令和 7 年度の主な取り組み	学校不適応の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターにふれあい学級を開き、子ども・保護者・教職員等、様々な対象からの相談体制を維持した。 ふれあい学級での相談件数は 1,891 件であった。当該学級に通った児童生徒は 111 名おり、そのうち、学校に復帰した児童生徒は 51 名だった。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	適応指導教室相談件数（件）				適応指導教室において改善が見られた児童生徒の割合（％）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	1,500	1,500	1,500	計画値	100	100	100
	実 績	1,865	1,197	1,891	実 績	100	100	100
	体験活動実施回数（回）				通級教室から学校に復帰した児童生徒数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	35	35	35	計画値	50	50	50
	実 績	34	34	32	実 績	45	57	51
	通級教室に通った児童生徒数（人）				体験活動に参加した小中学生数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	100	100	100	計画値	450	450	450
	実 績	105	93	111	実 績	284	244	330
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	総合教育支援センターの活動が各学校の教職員や保護者に周知され、連携強化が図られてきていることにより、111 名の児童生徒が通級した。また、通級児童生徒や市内の不登校児童生徒の居場所づくりや学校復帰に向けた取り組みとして、体験活動を 32 回実施し、その充実を図ることができた。相談件数について				教育支援センターふれあい学級（適応指導教室）に通級する児童生徒の約 46％に学校への復帰傾向が見られた。また、学校復帰の段階まで回復できなかった児童生徒についても、ほぼ全員に引きこもりや家庭生活の改善、学校復帰への意欲付けを図ることができた。体験活動については、延べ 330 名が参加し、学校			

	は、令和6年度に減少した不登校児童生徒数が再び増加傾向にあり、令和5年度と同程度の件数の増加が見られた。	復帰に向け、自信や意欲の向上につなげることができた。
方向性	継続	
所属評価	当該事業は、不登校をはじめとする様々な悩みや困り感を抱える児童生徒に対し、総合教育支援センター内で学校生活や社会生活への適応を図っていくための支援を行う事業である。 令和7年度においても、児童生徒・保護者・教員等、様々な対象から相談が寄せられた。教育支援センターふれあい学級（適応指導教室）における相談件数は、不登校児童生徒数の増加に伴い、令和6年度から増加し、ふれあい学級相談員による丁寧な対応により、当該教室において改善が図られた児童生徒の割合は100%と高い状況を維持している。 体験活動については、多種多様な体験・作業を工夫するだけでなく、上級学校と連携し、体験訪問を実施する等、自己実現に向けた幅広い取り組みや個に応じた支援が行われており、その効果が復帰傾向の数値に表れている。 今後においても、学校への復帰はもとより、支援を要する児童生徒の居場所づくりや心の教育の一層の推進により、社会的な自立を図っていくため、継続して事業を実施する。 なお、今後も、体験活動の検討にあたっては、体育施設等、市が有する公の施設の利活用も視野に入れながら、さらなる充実について模索していく必要がある。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	体験活動は多様な経験を単発で行うだけでなく、物づくりを続けることや、子どもが自ら選んだことに時間をかけて取り組むことも効果的である。人数や予算との関係で難しい面はあるが、学校に行きづらい子どもだからこそ、自分が「続けてやりたい」と思う活動に継続して取り組む機会を設けてほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
体験活動は人との関わりをもち、心のエネルギーを蓄えることのできる貴重な機会であると認識している。今後は、子どもたちが自ら選び、継続して取り組める体験活動を取り入れられるよう、次年度の計画の際に検討を進めていく。	

事業⑩：スクールカウンセラー配置事業

所管課：総合教育支援センター

第４期教育振興基本計画の位置付け：2-(1)-①④⑦、2-(5)-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	不登校の児童生徒やその保護者の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラー（ＳＣ）を全市立学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応を図る教育相談体制の充実に努める。 また、いじめ案件等の緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えるため、スーパーバイザー（ＳＶ）を配置するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）への指導助言を行い、その専門性の向上を図る。							
手 段	ＳＣについては、県配置事業と連携しながら、市内全小中学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、ＳＳＷ及び巡回型スクールカウンセラー（巡回型ＳＣ）、ＳＶを配置する。							
目 的	ＳＣ及びＳＳＷが学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、ＳＶによるＳＣ及びＳＳＷへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
令和７年度の主な取り組み	子ども・保護者・教職員等の多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たせるよう、市単独のＳＣを小学校（義務教育学校前期課程）４７校に配置した。また、子ども・保護者及び子どもの環境や社会に関わる深刻化、複雑化した事案に対し、社会福祉援助による早期解決を図るため、ＳＳＷを３名配置した。ＳＣ及びＳＳＷへの指導助言により専門性の向上を図るとともに緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えられるよう、ＳＶを各１名配置した。 教育支援センターに通級する児童生徒や各学校における特別な支援を要する児童生徒のカウンセリング及び援助支援するため、巡回型ＳＣを１名配置した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	市単独ＳＣ配置校数（校）				市単独ＳＣ配置校１校あたりの相談件数（件）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	47	47	47	計画値	210	210	210
	実 績	47	47	47	実 績	193	228	237
	市単独ＳＣ配置校相談総件数（件）				市単独ＳＣ配置校の不登校児童数（１,０００人あたり）（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	10,000	10,000	10,000	計画値	8.0	8.0	8.0
	実 績	9,093	10,730	11,157	実 績	21.1	20.9	25.8
					市単独ＳＣ配置校の不登校復帰率（％）			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	50	50	50
					実 績	43	61	46

	活動指標分析結果	成果指標分析結果
	ＳＣの全市立学校配置を県の「スクールカウンセラー派遣事業」と連携しながら進め、市単独のＳＣを小学校４６校、義務教育学校前期１校、計４７校に配置した。児童生徒数が減少しているものの、令和６年度と比較すると相談件数は増加している。特に「発達障害等に関すること」「性格・身体に関すること」「家族関係に関すること」等の相談件数については増加していることから、集団生活による多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実を図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援が必要である。	児童の不安や悩みを気軽に相談し解決できる体制は年々改善されており、児童や保護者等への周知も進んできた結果、相談件数が増加している。令和７年度の全体の不登校出現率は前年度に比べて０.５ポイント上昇したが、令和６年度に下降した状況を踏まえると、全体としては抑えられていると言える。今後も学校におけるさらなる相談体制の充実を図るとともに、より相談しやすい環境整備に努めることで、さらなる不登校出現率の減少を目指していくことが必要である。
方向性	継続	
所属評価	当該事業は、県配置ＳＣに加えて、令和２年度までは文部科学省の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」を活用し市単独のＳＣを配置していたが、令和３年度からは県委託ＳＣ派遣事業として、これまで同様の事業を展開し、児童の不登校や問題行動、家庭問題の改善を図りながら、児童の学校生活への適応を支援するものである。 令和７年度は、市単独のＳＣの配置校数は前年度と同様であり、相談件数が４２７件増加しているなど、児童・保護者・教員等、様々な対象から相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしている。また、カウンセリングの相談内容において、「不登校」や「学校不適応」に関する相談が依然として多いことから、不登校対策におけるＳＣの果たす役割は大きい。児童及び保護者に対するカウンセリングや児童の観察、教職員へのコンサルテーション等、ＳＣが不登校対策に積極的に関わることで、チーム学校としての組織的な支援体制の強化が図られている。 ＳＣの存在・役割は、学校に関わる全ての人にとって重要であるものの、令和２年度で国からの補助金が終了となり、県委託事業として継続はされたものの、今後においては、新たな財源の確保及び事業規模を含めた検討を行う必要がある。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
拡充	支援を必要とする子どもの低年齢化が進み、幼稚園・認定こども園等では対応に苦慮している。発達が気になる子どもの保護者が状況を受け入れるには時間がかかり、就学直前の指導では間に合わない場合もあるため、早い段階から保護者と関わり、就学に向けた支援を行う必要がある。幼児教育段階での保護者カウンセリングや、幼稚園等へのカウンセラー派遣について検討していただきたい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
カウンセラーの現在の配置状況を踏まえると、幼稚園等までカウンセラー事業を広げることは難しいのが実情である。まずは、小・中学校への配置事業を継続することを最優先に考えていく。 支援を必要とする子どもの低年齢化に対しては、要望があった際には総合教育支援センターの特別支援担当専任指導主事を派遣して、子どもの見取り方や適切な学びの場についてどのように保護者と合意形成を図っていくのか等のポイントについて、教職員向けの研修を行っている。	

事業⑪：スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業

所管課：学校教育推進課

第4期教育振興基本計画の位置付け：2-(1)-④

所管課の自己点検・評価								
事業概要	教科に精通している教員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、図工、体育、家庭、中学校の美術、技術、家庭の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。							
手 段	該当小・中学校に市単独で会計年度任用職員を配置							
目 的	教科に精通している教員がいない学校にスーパーティーチャーを派遣し、学習指導の充実を図る。							
令和7年度の主な取り組み	学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない市立学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図った。4人の教科専門員を小学校延べ5校、中学校延べ14校に派遣し、小学校の理科、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めた。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	スーパーティーチャー数（人）				派遣学校数（延べ）（校）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	5	5	5	計画値	17	17	19
	実 績	5	5	4	実 績	19	19	19
					スーパーティーチャー年間指導日数（延べ）（日）			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	1,030	1,030	1,030
					実 績	1,030	972	824
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	教科に精通している職員がいない学校に教科専門員（スーパーティーチャー）（小学校の理科、中学校の美術・技術・家庭科の専門員）を派遣し学習指導の充実を図った。				スーパーティーチャーを派遣できている学校では、児童生徒が専門的な指導を受けることができ、確かな知識や技能の習得が可能となった。なお、令和6年度途中で職員1名が自己都合により退職し、その後代わりの職員を充てることができなかったため令和7年度は人数、年間指導日数実績が減となっている。			
方向性	継続							
所属評価	小学校の理科、図工、体育、家庭 中学校の美術、技術、家庭科で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャーを年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことができた。今後も継続して実施し、教育環境の整備を図りたい。							

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	（意見・提言なし）

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
（意見・提言なし）

事業⑫：地域学校協働活動推進事業

所管課：生涯学習課

第４期教育振興基本計画の位置付け：2-(2)-①、2-(5)-⑤、4-(3)-①、5-(3)-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	各中学校区等に地域コーディネーターを配置し、教育活動や学校外活動で地域住民等の支援を受け、学習・体験活動を実施する。							
手 段	高齢者、退職教員等の有資格者の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲ある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。							
目 的	学校と地域がつながりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。また、学校内の授業において、地域人材を講師に活用することで、学校の教職員の働き方改革につなげていく。							
令和7年度の主な取り組み	各学校において、地域住民や大学生等の協力を得て、学習支援や体験活動を1,064回実施し、延べ45,631 人の児童・生徒が参加した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	コーディネーター数				事業参加児童生徒数			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	50	50	50	計画値	33,000	33,000	33,000
	実 績	40	41	41	実 績	52,949	49,522	45,631
	授業実施回数（働き方改革）				外部講師授業実施時間数（働き方改革）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	600	600	600	計画値	1,200	1,200	1,200
	実 績	782	873	945	実 績	1,577	1,719	1,976
	地域未来塾実施回数							
	年 度	R 5	R 6	R 7				
	計画値	100	100	100				
	実 績	90	113	119				
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・ コーディネーター数については前年度と同様の数値で目標値には届いていないが、今年度は全ての校区にコーディネーターが配置できている。 ・ 授業実施回数は前年度より増加しており、事業の活性化が図られている。				・ 授業実施回数は増加したものの、事業参加児童生徒数は減少しており、少子化による児童生徒数の減少が影響していると考えられる。 ・ 外部講師授業実施時間数は前年度と比べ増加しており、地域人材を活用する機会が増え、地域との連携体制がより深まっている。			
方向性	継続							
所属評価	子どもたちへの様々な体験活動と教員の労働時間短縮を目的とした「働き方改革」は、専門的な知識や技能を有する地域住民等の協力を得た授業を通し、日常の授業の一層の充実が図られた。また、休日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等にお							

	いて学習や体験活動を行う「地域未来塾」は、義務教育以外での多様な学習機会の提供を実現している。授業実施回数や地域未来塾実施回数、外部講師授業実施時間数は増加しており、当該事業に対する需要は大きく、継続して実施する。
--	---

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	地域コーディネーターの力が生かされる取り組みとして、事業の継続を求める。一方、コーディネーターによって活動に温度差があり、地域間の格差も見られることから、コーディネーター同士で力量を高め、資質向上と地域差の解消を図る必要がある。そのため、統括的なコーディネーターや近隣地域コーディネーターの配置、広域圏を含むコーディネーター同士の交流事業等を検討してほしい。
継続	外部講師に十分な力を発揮してもらうには、事前準備や打合せが必要であり、時間だけを見れば必ずしも教員の負担軽減とは言い切れない。一方、外部講師との対話は教員の学びや意欲につながるという意味での働き方改革でもあるため、その点も外部講師と共有しながら事業を進めてほしい。
継続	学校統合により学校区が広がる中、これまで各地域で活動してきたコーディネーターを生かし、地域の人材や資源に関する情報が学校に届く仕組みを維持することが重要である。そのため、地域コーディネーター同士の研修や情報交換の機会を増やし、事業を継続してほしい。また、広域化した地域全体を把握し、各学校や地域のコーディネーターをつなぐ役割として、統括コーディネーターの配置を検討してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
地域コーディネーターの活動状況には学校や地域ごとの差があり、学校と地域とのつながりが既に構築されている地域では、地域コーディネーターを介さずに円滑に地域学校協働活動が実施されている学校がある一方で、地域コーディネーターの活用が十分に進んでいないことにより、活動が広がりにくい学校や地域もあると認識している。また、外部講師との日程や授業内容の調整を教員が担っている学校もあり、更なる教員の負担軽減も必要であると認識している。 今後は、地域コーディネーターの資質向上や情報共有を目的とした研修会や交流会の充実に努めるとともに、地域コーディネーター組織や統括コーディネーター制度の導入についても検討していく。また、教員、地域コーディネーター及び外部講師が学校の状況等を共有することで連携を強化し、より効果的な地域学校協働活動の推進に努めていく。

事業⑬：学校施設長寿命化改修事業

所管課：総務課

第4期教育振興基本計画の位置付け：2-(3)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	校舎や屋内運動場等の老朽化対策として、改築や建替えよりも低いコストで現存する建物をより長く使用するために長寿命化改修を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図る。							
手 段	学校施設環境改善交付金や地方債を活用し、毎年校舎5校、屋内運動場2校程度の改修工事を計画的に行っていく。							
目 的	本市が保有する学校施設をはじめとした公共施設等の多くは、老朽化により今後一斉に更新時期を迎えることとなる。それらをこれまでと同様に、改築や建替えを中心とした手法で更新していくと、行財政運営の大きな負担となる。 このため、施設の老朽化はもとより、少子高齢化による児童・生徒数の減少や厳しい財政状況を踏まえ、これまでの改築・建替えを中心とした手法から、低いコストで現存する建物をより長く使用する長寿命化改修を中心とした整備手法にシフトすることにより、財政負担の軽減・平準化を図る。							
令和7年度の主な取り組み	大成小学校・芳賀小学校・小山田小学校校舎及び安積第一小学校屋内運動場の長寿命化改修工事を行った。							
主な指標	活動・成果指標							
	校舎長寿命化改修を実施した工事校（校）				屋内運動場長寿命化改修を実施した工事校（校）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	4	4	4	計画値	1	1	2
	実 績	4	4	3	実 績	1	1	1
	指標分析結果							
	・令和6年度までは計画どおり工事を実施したものの、令和7年度は学校施設環境改善交付金が採択保留となり、柴宮小学校校舎及び行徳小学校屋内運動場の長寿命化改修工事が令和8年度へ延期となった。							
方向性	継続							
所属評価	校舎の老朽化対策及び財政コストの抑制・平準化として、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、計画的に長寿命化改修を実施する。 今後も、子供たちが安全・安心な学校施設で豊かな学びが実践できるよう、学校施設の維持管理に努める。							

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	（意見・提言なし）

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
（意見・提言なし）

事業⑭：通学路等交通安全確保事業

所管課：学校教育推進課

第4期教育振興基本計画の位置付け：2-(4)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	関係機関等と連携した通学路の合同点検や対策会議の実施により、交通事故の未然防止に努める。							
手 段	道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施し、点検後、点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議する。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な安全対策を順次行う。							
目 的	通学路の危険箇所に交通安全対策を実施することにより、通学路の交通安全を確保する。							
令和7年度の主な取り組み	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、35 箇所の合同点検を実施した。各合同点検後には直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。 また、国、県、市、警察合わせて 46 か所について対策を実施した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	通学路の合同点検箇所（箇所）				登下校中の事故数（件）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	20	20	20	計画値	0	0	0
	実 績	31	37	35	実 績	23	20	21
	通学路の安全対策の実施箇所（箇所）				対策効果に関する学校アンケートにおいて「概ね好評」である割合（％）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	30	30	30	計画値	60	60	60
	実 績	15	21	46	実 績	88	94	88
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・郡山市立小・中学・義務教育学校 21 校において、35 か所で交通安全合同点検を実施した。 ・国、県、市、警察合わせて 46 か所について対策を実施した。 ・合同点検箇所は前年度と比較し横ばいであるが、対策箇所は倍増している。				・関係機関が連携し、各種対策を講じたことにより、登下校中の事故件数は横ばいであった。			
方向性	継続							
所属評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体とともに、35 か所の合同点検を実施した。各合同点検箇所には直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	関係機関との連携が通学路で「見える化」され、合同安全点検が通学路の安全確保、地域の事故防止、不審者による事件の抑止に役立っている。今後は、各地域の子ども見守り隊との情報共有やネットワーク構築へ発展させながら、事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
これまでも、通学路合同点検には子ども見守り隊の皆様に参加いただいております。伺った御意見は、地域の実情に即した通学路の改修に生かしてきたところである。今後も、より多くの子ども見守り隊の皆様に参加いただけるよう、点検の実施方法を工夫していく。	

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実」

事業⑮：幼保小連携推進事業

所管課：総合教育支援センター

第4期教育振興基本計画の位置付け：2-(2)-①、3-(1)-①、4-(2)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	一人一人の多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組む。							
手 段	・ 幼・保・小合同研修会 ・ 授業と保育の相互参観							
目 的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
令和7年度の主な取り組み	幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：345人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：522人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資した。 一人一人の多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議会を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に努めた。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	幼・保・小合同研修会実施回数（回）				幼・保・小合同研修会参加者数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	5	5	5	計画値	450	450	450
	実 績	5	5	5	実 績	415	429	345
	相互参観実施回数（回）				相互参観参加者数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	15	15	15	計画値	450	450	450
	実 績	14	14	14	実 績	397	510	522
					小学校1年生不登校者数（人）			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	0	0	0
					実 績	29	24	28
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	コロナ禍での対応を場面に応じて変更し、幼稚園・保育所（園）・小学校の合同研修会をオンラインから参集型やハイブリッド型で開催した。学校や幼稚園、保育所に多数の参加者が訪問する「授業と保育の相互参観」においては、6年ぶりに学校や幼稚園・保育園での「授業・保育参観」を実施し、「協議会」も継続し				幼稚園・保育所（園）・小学校の相互理解や就学前後のいわゆる「架け橋期」における円滑な接続が重要視されていることから、令和6年度より【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」策定検討委員会を立ち上げ、事業に取り組むことができた。			

	て開催したことで、相互理解や就学前後の円滑な接続を図った。	
方向性	継続	
所属評価	当該事業は、幼稚園、保育所（園）、認定こども園及び小学校の職員を対象に、合同研修会と相互参観・協議会を実施し、幼児期から児童期への円滑な接続につなげることで、就学した児童の不安解消や教育環境の充実を図っていく事業である。 令和7年度は、これまでのコロナ禍での対応を場面に応じて変更し、オンラインと対面を合わせたハイブリッドの形式に加え、対面の研修会を行い、発達障がいや幼保小の連携等をテーマとした教員のニーズに合う研修会を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育所の職員が一同に会する方部ごとの協議会を14回実施した。 小学校1年生の不登校者数は前年度より増加した状況ではあるが、家庭環境や発達障がいによる学校不適応等、様々な困り感をもつ児童も多くいることから、令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」を策定するための組織を立ち上げ、架け橋期における幼保小の連携に対する意識を高めるための協議会を年4回実施している。 今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）		
方向性	意見・提言	
継続	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」ガイドブックを共通して進められるようにした点を評価し、継続を求める。一方、何をすればよいかわからない、話を聞くことや着席して活動することが難しいなど、個別の支援がなければ小学校の集団生活や学習に参加しにくい子どももいる。幼稚園では個別に支援できても、教員数や環境が異なる小学校の通常学級では同様の対応が難しいため、幼稚園から小学校への移行を支える支援員等を配置し、こうした子どもも安心して小学校生活や学びに参加できる環境を将来的に整えてほしい。 幼稚園では保護者と教員が日常的に話す機会がある一方、小学校ではその機会が大きく減るため、保護者が不安を抱えやすくなる。架け橋プログラムを進める際には、保護者への対応についても検討してほしい。	
継続	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」ガイドブックを作成し、各学校・園に架け橋期のカリキュラム作成を求めるだけでなく、その後、どのように計画を進めていくのかを明確にすることが重要である。次期学習指導要領に向けた議論では、生活科において、幼児期の遊びや身体を通した学びとのつながりが、これまで以上に重視されていくことが推測される。そのため、幼稚園や保育所で子どもがどのような経験をし、どのような力を育んでいるのか、また、幼児教育で何を大切にしているのかを、小学校側にも伝える必要がある。郡山市は私立幼稚園が中心であり、幼稚園・保育所と小学校との接続や連携には難しさもあることから、動画等を活用して幼児教育の様子を伝える取り組みも参考にしながら、双方が互いの教育や子どもの姿を理解し、つながるきっかけを教育委員会がつくってほしい。	

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応

幼稚園・保育所等と小学校の接続については、小1 プロブレムの解消に向けても重要であると認識している。幼稚園や保育所等での遊びや経験を小学校の学びにつなげられるような、架け橋期カリキュラムの作成が重要となるので、今年度2学期にこれまでの相互参観を発展させ、東・西・南・北・中の5方部に分かれて、郡山市版架け橋ガイドブックを活用しながら、幼稚園・保育所等と小学校の教員が集まり、カリキュラムの作成をする時間を設けていく。また、5歳児検診の開始が検討されていることも踏まえ、関係部署が幼保小連携事業に関わり、幼稚園や保育所等の悩みや検診の仕組みを説明する時間が設けられないか、打ち合わせを進めているところである。



【Ⅱ 生涯学習】

基本目標 4 社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援

事業⑩：家庭教育充実事業

所管課：生涯学習課

第4期教育振興基本計画の位置付け：4-(1)-①、4-(4)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	保護者等がこどもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、こどもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催する。							
手 段	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断または入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
目 的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
令和7年度の主な取り組み	保護者を対象とした「家庭教育講演会」及び「家庭教育分科会」を開催したほか、各市立学校で「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催し、延べ4,578人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。また、就学前に不安のある保護者に向けた動画を市ウェブサイトに掲載し、家庭教育を応援していく環境づくりに努め、延べ2,772人が視聴した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	家庭教育各種講座情報提供数（動画配信等）				市民対象講演会への参加人数			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	－	75	75	計画値	－	3,000	3,000
	実 績	－	66	69	実 績	－	2,558	2,402
					動画延べ視聴者数			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	－	400	400
					実 績	－	1,692	2,772
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・家庭教育各種講座情報提供数は、子育て応援カレンダーや企業親学び講座の廃止等により、実施数が減少したことから、目標に届いていない。				・市民対象講演会への参加人数は就学前子育て講座の対象予定数の減少等に伴い減少している。 ・子育て関係動画を4本作成し動画をYouTubeにアップした。計16本の動画が公開されており、前年度より多い2,772回再生され、多くの方に手軽で効率的に家庭教育に関する情報を提供している。			
	方向性	継続						

所属評価	家庭教育及び地域の教育力の向上が必要とされていることから、今後もオンライン講座や SNS を活用した情報提供などを積極的に推進していく。また、合同学習会実施時には基調講演のほか、5 つの分科会を開催し参加者がワークショップを行い子育てに関する意見交換等を行った。さらに、子育て関係動画を作成し、新たに 4 本の動画を YouTube にアップした。今後も家庭教育に関する支援や環境整備を推進していく。
------	--

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	コロナ禍以降、家庭教育や子育て情報を届ける動画の視聴者数が増加していることを評価する。様々な保護者に情報が届くよう、周知方法を工夫しながら事業を継続してほしい。
継続	家庭教育の重要性を保護者に伝える取り組みを評価する。社会教育団体の事業紹介や参加促進、家庭教育応援企業の取り組み紹介、協賛・協力の依頼等、社会教育や子育て関連動画との連動・有効活用も含めて事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
情報発信については、市ウェブサイトへの掲載のほか、各小・中学校を通じて保護者へ案内しており、引き続き、関係部署との連携を強化し、積極的な情報発信に努めていく。また、今後は、動画内における社会教育団体や家庭教育応援企業の活動紹介について検討していく。	

事業⑰：家庭教育ふれあい事業

所管課：中央公民館

第４期教育振興基本計画の位置付け：４-(１)-②、４-(２)-②、４-(４)-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行う。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供する。							
手 段	・子育てサポーター（活動支援者）の設置 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・「のびのび子育て広場」の開設 ・公民館スペース開放事業（はやママサロン）の実施							
目 的	・地域において、子を持つ親同士の仲間づくりを支援する子育てサポーターの育成を図る ・小さな子を持つ親の不安解消に努めるため、子育てに関して気軽に集まることができる環境（場）を整える							
令和７年度の主な取り組み	・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を12 人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談を行った。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	のびのび子育て広場の開催回数（回）				子育てサポーター養成講座出席率（％）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	40	48	48	計画値	100	100	100
	実 績	48	48	48	実 績	90	92	92
	公民館スペース開放事業（はやママサロン）の実施回数（回）				のびのび子育て広場参加者組数（組）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	40	48	48	計画値	800	500	500
	実 績	47	49	48	実 績	376	476	433
	子育てサポーター数（人）				公民館スペース開放事業（はやママサロン）の参加者組数（組）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	15	15	15	計画値	300	300	300
	実 績	12	13	12	実 績	338	366	345
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・「のびのび子育て広場」は、0 歳児（1 広場）6 組、1 歳児（2 広場）27 組、未就学児（1 広場）8 組の 4 広場を各 12 回の計 48 回開催した。また、公民館スペース開放事業「はやママサロン」は、中央公民館託児室を				・子育てサポーター養成講座出席率は、92%と計画値を下回ってはいるが、欠席者へは後日講座内容を共有し、その後の活動につなげている。			

	会場に 48 回開催し、どちらも計画値を達成している。 ・子育てサポーターは、12 人に委嘱。企画会議 12 回、養成講座 1 回を実施し、サポーターの資質向上を図った。	・のびのび子育て広場参加組数については、計画値は 500 組であったが実績は 433 組であり、未就学児人口の減少の影響を受けたため、計画値を下回ったと分析される。 ・スペース開放事業「はやママサロン」は、計画値 300 組を上回る 345 組の参加があった。
方向性	継続	
所属評価	様々な媒体による広報や参加者からの口コミ等もあり、「のびのび子育て広場」と「はやママサロン」の両事業とも認知度が高く、複数回利用する親子も多いことから、今後も子育ての情報交換や仲間づくりの場として継続して事業を実施する。 なお、事業の継続に当たっては、担当する子育てサポーターの充実が必要であるため、引き続き養成講座等での資質向上及び人員の確保に努める。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	市を挙げて家庭教育を応援していることが「見える化」できる素晴らしい取り組みとして継続を求める。市社会福祉協議会の子育てサロンや民生児童委員の事業等との連携、情報共有も進めてほしい。
継続	市内にはさまざまな子育て支援団体があるが、支援関係者にも十分知られていない。郡山市が間に入り、子育て支援に関わる団体が情報を共有し、それぞれの事業に反映できるよう、研修、連携、情報交換の場を設けてはどうか。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
現在、市の子育て施策を担当しているこども部と連携しながら、事業の周知、充実を図っているが、今後は、市社会福祉協議会や民生児童委員の皆様とも連携を図り、子育て団体同士の連携や情報交換を含め、事業のさらなる充実に努めていく。

事業⑱：子ども読書活動推進事業

所管課：中央図書館

第4期教育振興基本計画の位置付け：4-(1)-②、5-(1)-②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	子どもの読書に親しむ機会を提供するため、各種イベントを行う。また、読書活動を支える人材を育成するため、各種講座を開催する。							
手 段	計画に基づく読書活動を推進する。 ・おはなし会 ・学校等への団体貸出 など							
目 的	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。							
令和7年度の主な取り組み	計画的な読書活動を推進するため、おはなし会を159回、学校等への団体貸出を1,050回行った。また、子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発のため、子ども司書養成講座やおはなしボランティア養成講座などを開催した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	おはなし会の実施回数（回）				図書館貸出人数（18歳以下）（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	270	270	150	計画値	51,000	51,000	51,000
	実 績	150	158	159	実 績	63,361	61,140	52,789
	学校等への団体貸出回数（回）				一人あたりの児童図書貸出冊数(18歳以下)(冊)			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	250	250	250	計画値	6.8	6.8	6.8
	実 績	805	921	1,050	実 績	7.5	7.7	8.1
	学校司書対象講座の実施回数（回）				学校司書対象講座の参加人数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	1	1	1	計画値	72	53	53
	実 績	1	1	1	実 績	53	51	54
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・おはなし会、映画会、子ども司書養成講座などについて、計画的に実施することができた。 ・団体貸出については、市放課後児童クラブのほか、民間の団体の登録や利用も増加した。				・一人あたりの児童図書貸出冊数（18歳以下）については、令和7年10月1日から一人あたりの貸出冊数上限を5冊から10冊に引き上げたことから前年比で0.4冊増加したが、18歳以下の図書館貸出人数については、図書館システムの更新並びに蔵書点検のため令和7年9月1日から30日まで図書等の貸出を停止したことから、前年度比で約8,300人減少した。			

		・学校司書対象講座については、対象者 54 名全員が参加した。(参加率 100%)
方向性	継続	
所属評価	当該事業は、第四次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校が連携し、中央図書館、各地域の公民館で読み聞かせを実施するなど、読書活動の充実及び子どもの読書活動を推進する事業である。図書館貸出人数(18歳以下)は前年度比で8,351人減の52,789人であったが、児童図書貸出冊数(18歳以下)は前年度比で8,340冊増の376,450冊となり、前年度と同水準となったほか、おはなし会の実施や学校等への団体貸出の実施により、子どもたちへの本と触れ合う機会の提供ができた。 今後においても、令和8年3月に策定した「第五次郡山市子ども読書活動推進計画」(計画期間:令和8年度～令和12年度)に基づき、「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」「図書館・地域・学校における連携の推進」「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」の実現のため、継続して事業を実施する。	

事務点検評価委員からの評価(意見・提言)	
方向性	意見・提言
拡充	県では「ビブリオバトル福島大会」を県内7地区で実施し、県中地区は郡山市中央公民館が会場となる予定である。郡山市でも各学校の取り組みが小・中学校へ広がっており、1冊の本を紹介し合う体験は読書の幅を広げる。校内の取り組みにとどめず、郡山市全体、さらには県の「ビブリオバトル福島大会」と連携して実施できないか。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
中央図書館では、毎年「子ども司書養成講座」を実施しており、その4講座のうち1講座にビブリオバトル体験を取り入れている。対象は小学5年生以上で、大人まで参加できる形で募集しており、ビブリオバトルの入門講座と位置付けて実施している。 図書館としては、専門的な大会を行うことよりも、ビブリオバトルの魅力を知ってもらい、参加のハードルを下げるとともに、読書活動の裾野を広げることを目的として実施しており、今後も継続して事業を行っていく予定である。	

基本目標 5 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

事業⑨：地区・地域公民館の定期講座等開催事業

所管課：生涯学習課

第 4 期教育振興基本計画の位置付け：

5-(1)-①、5-(2)-②、5-(4)-①②③④⑤、5-(5)-①②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤づくりを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施する。							
手 段	市内 40 の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
目 的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
令和 7 年度の主な取り組み	・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を154 講座実施し、12,720 人の参加者、平均94.2%の満足度を得ることができた。 ・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を57 講座実施し、延べ5,240 人の参加者、平均97.2%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。 ・「セカンドライフ世代向けの講座」を22 講座開催し、延べ2,177 人の参加者、平均92.1%の満足度を得ることができた。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	講座開催数				講座受講者数（延べ人数）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	250	250	250	計画値	24,000	24,000	24,000
	実 績	234	248	233	実 績	18,651	20,592	20,137
					受講者満足度			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	100	100	100
					実 績	94	94	95
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・趣味や教養に関する講座を精査し、地域の課題解決に資する事業やデジタルディバイド対策事業等を優先的に実施している。講座は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、ほぼ計画値どおりの開催数を維持している。				・講座開催数の減少に伴って、受講者数も減少している。 ・様々な世代の学習ニーズや地域課題を解決するための講座内容を取り入れながら開催しているため、満足度は昨年度より 1 %上昇し、高い満足度を維持している。			

方向性	継続
所属評価	講座は新型コロナウイルス感染症の5類移行後、ほぼ計画値どおりの開催数を維持している。地域課題解決を意識した講座を優先的に行うことや、地域活性化を促す取り組みが各地域で展開されていることで、参加者の満足度は上昇している。青少年対象事業においては、地域の伝統文化継承や夏休みなどを利用した体験学習など幅広い事業展開を行ったほか、地区青少協などとの共催事業により、地域住民との世代間交流が図られた。また、高齢者対象事業では、スマートフォン講座などを積極的に取り入れ、デジタルディバイド対策を推進した。今後も引き続き、公民館を利用しない年齢層に対するニーズの把握をはじめ、様々な世代の学習ニーズを満たす講座開催を検討していく。

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	あらゆる世代の公民館利用と地区・地域デビューを後押しする取り組みを評価する。公民館のSNSへの利用者による積極的な投稿や、公民館利用団体とのリンク等により、集いの質を高め、人の温かさや触れ合いを感じられる取り組みとして事業を継続してほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
高齢者を対象としたデジタルディバイド対策を進めるとともに、公民館を利用していない年齢層のニーズを把握し、人の温かさや人との触れ合いを感じる点にも着目し、周知や講座の開催を検討していく。	

事業②：中央公民館の定期講座開催事業

所管課：中央公民館

第4期教育振興基本計画の位置付け：

5-(1)-①、5-(2)-②、5-(4)-①②③④⑤、5-(5)-①②

所管課の自己点検・評価								
事業概要	子どもから高齢者まで各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、「中央公民館定期講座」を実施する。							
手 段	小中学生を対象とした講座、成人対象講座、女性対象講座及び勤労青少年対象講座等、幅広い世代の方を対象とした講座を実施する。							
目 的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、全世代を対象とした学習の場や交流の場を設け、地域づくり・人づくりを促進する。							
令和7年度の主な取り組み	全世代を対象とした学習の場や交流の場を設け、小中学生から高齢者まで幅広い世代を対象とし、それぞれの世代のニーズに応じた中央公民館定期講座を実施した。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	講座開催回数（回） ※ R 6～勤労青少年ホーム事業を統合				講座受講者数（人） ※ R 6～勤労青少年ホーム事業を統合			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	90	140	130	計画値	1,200	2,000	1,700
	実 績	83	117	150	実 績	1,357	1,961	1,793
					受講者満足度（％） ※ R 6～勤労青少年ホーム事業を統合			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	100	100	100
					実 績	90	87	91
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	中央公民館定期講座開催回数は、計画値130回を上回る150回であり、計画値を達成している。				中央公民館定期講座受講者数は、計画値1,700人を上回る1,793人であり、計画値を達成している。 受講者の満足度は、参加者同志が和やかな雰囲気の中でお互いに楽しく交流しながら受講できるという理由から、91%と高い水準を維持している			
方向性	継続							
所属評価	講座の実施に当たっては、受講者同士が交流できる内容を多く盛り込み、仲間づくりに取り組んだことから、受講者の満足度は高くなっている。 令和8年度からは公共的な課題や受講生のニーズのさらなる把握に努め、事業内容をさらに充実させるとともに、「地域づくり」「仲間づくり」を促すためグループワークなどを積極							

	的に取り入れ、世代間交流の活性化や地域振興を図るなどの講座を開催し、社会教育の充実に努めていく。 なお、参加者数が伸び悩んでいる青年層の参加促進については、商工会議所、勤労者互助会、工業団地会などを通じた広報やSNSを活用した情報発信とニーズの把握に継続的に努めていく。
--	---

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	地区・地域公民館では、時期、時間、集いのグループ等の関係で参加が難しい人の受け皿となっている取り組みとして継続を求める。地区・地域公民館事業との差別化と連携、SNSとの連動等により、利用者の選択肢を増やしてほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
中央公民館においては、参加者同士が交流できる講座や料理と子育てを組み合わせた講座を行うなど、市内全域から多くの方々が集まることができ、多様な講座を柔軟に開催できる本館の特性を生かした講座を開催している。 今後は、開催した講座を地区・地域公民館で開催できるような連携体制を構築するとともに、現在、参加者数が伸び悩んでいる青年層の皆様にも参加してもらえよう、事業内容や周知方法等を検討し全世代型の事業展開に努めていく。	

事業②：電子書籍導入事業

所管課：中央図書館

第4期教育振興基本計画の位置付け：5-(1)-③

所管課の自己点検・評価							
事業概要	電子書籍の導入により、読書のバリアフリー化（視覚障がい者等の読書環境の整備）や GIGA スクールの進展等、図書館サービスのデジタル化を進める。						
手 段	・電子書籍の充実 ・学校の教職員・児童生徒へ I D 交付による利用推進 など						
目 的	来館しなくても、いつでもどこでも 24 時間利用可能な電子書籍を提供することで、普段来館が難しい方が図書館を利用しやすくなる。音声読み上げ機能やオーディオブックにより、視覚障がい者等の読書環境を整備する。						
令和7年度の主な取り組み	読み放題パックを 590 点、電子書籍・オーディオブック 611 点、電子雑誌などを導入し資料の充実を図った。また、学校の教職員・児童生徒へ I D を交付することにより利用を促進した。						
主な指標	活動・成果指標						
	電子書籍の閲覧回数（件）						
	年 度	R 5	R 6	R 7			
	計画値	50,000	50,000	120,000			
	実 績	140,902	168,032	163,840			
	指標分析結果						
	電子書籍については、令和6年度に引き続き、令和7年度も市内小・中学校及び市内の県立特別支援学校で郡山市電子図書館専用 I D を用いることで、図書館の利用カードがなくても利用できるようにするとともに、令和6年7月から中央図書館1階視聴ブースで館内閲覧を開始しており、利用機会の拡大に努め、計画値を達成することができた。						
方向性	継続						
所属評価	当該事業は、読書のバリアフリー化（視覚障がい者等の読書環境の整備）や GIGA スクールの進展等、図書館サービスのデジタル化を進める事業である。オーディオブックの導入により視覚障がい者等の読書環境の充実を図るほか、学校等でも利用しやすい読み放題パックなどを揃えている。また、自主的な調べ学習や読書への興味を喚起するため、図書館に来館することなく電子書籍サービスを利用できる「郡山市電子図書館専用 I D」を令和5年度に市内の小・中学校や県立特別支援学校へ配付を行ったことにより、令和7年度も電子図書館は閲覧回数が 163,840 件（前年度比 4,192 件減）となり、引き続き高い利用水準を維持している。 今後においても、継続して事業を実施する。						

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	（意見・提言なし）

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応
（意見・提言なし）

事業②：生涯学習支援事業

所管課：生涯学習課

第4期教育振興基本計画の位置付け：5-(2)-①、5-(2)-④⑤

所管課の自己点検・評価								
事業概要	地域で活動する様々な分野の指導者、団体等を達人先生として登録し、市民の学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」や、市民の求めに応じて、市職員が講師として出向き市政に関する情報を伝える「きらめき出前講座」を実施する。 高校生等の学びたいを応援しながら、人づくり・地域づくりを推進するため、「広域圏高校生の学びの広場」事業を実施する。							
手 段	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。 - 高校生等を対象とした多様な学習・交流・活躍の場を提供する。							
目 的	- 生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。 - 学習・交流・活躍の場を創出し、人づくり・地域づくりを推進する。							
令和7年度の主な取り組み	- 市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では、講師登録者数155人、延べ1,009件の活動があり、「市政きらめき出前講座」では、メニュー登録数106件、延べ414件の申し込みがあった。 - 高校生等の学びたいを応援する「広域圏高校生の学びの広場」では、学習スペース実施日数220日、延べ1,629人の利用があった。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	生涯学習きらめきバンク登録件数（件）				生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数（件）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	300	300	300	計画値	3,000	3,000	3,000
	実 績	161	176	155	実 績	965	784	1,009
	市政きらめき出前講座申込件数（R5～）（件）				市政きらめき出前講座受講者数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	300	300	300	計画値	12,000	12,000	12,000
	実 績	299	365	414	実 績	10,492	13,095	17,556
	学習スペース実施日数（日）				学習スペース利用者延べ人数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	—	300	300	計画値	—	9,000	12,000
	実 績	—	210	220	実 績	—	4,816	1,629
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	- 生涯学習きらめきバンク登録件数は、高齢化等の影響があり減少した。 - 市政きらめき出前講座申込件数は新型コロナ				生涯学習きらめきバンク「達人先生」の活動件数は、郡山市まなびLINEによる紹介などにより増加している。			

	ナウウイルス感染症の５類移行後、順調に増加し計画を達成している。 ・学習スペースの実施日数は計画には届いていないが、前年度より多い 220 日実施することができた。	・市政きらめき出前講座受講者数は、新型コロナウイルス感染症の５類移行後、順調に増加し計画を達成している。 ・学習スペースの利用者は、事業を開始した 6 月及び 7 月で開放日数が少なかったこと（１０日程度）及び交流イベント等の減少などにより減少した。
方向性	継続	
所属評価	きらめきバンクの登録者数は講師の高齢化等に伴い減少傾向にあり、活動状況のアンケートを実施し、講師の現状を調査したところである。引き続き公民館での講師登録案内のほか、まなび LINE や生涯学習ポータルサイトなどの SNS を積極的に活用し登録者数の増加を図っていくほか、市内中学校における部活動の地域展開での講師活用も検討していく。 出前講座に関しては、オンライン開催などの方法による実施を継続するとともに、まなび LINE 等を活用した広報を行い積極的に PR していく。学習スペースについては、市民ニーズに応えるため可能な限り開放するとともに、選ばれるまち推進課、ダイバーシティ推進課、産業雇用政策課等と連携した交流イベントを通した利用者の掘り起こしを行い、更なる活性化を図っていく。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）	
方向性	意見・提言
継続	「達人先生」が 150 人以上登録され、市職員による出前講座も行われている取り組みとして継続を求める。「広域圏高校生学びの広場」事業との連動や延長線上で、達人技の伝承、達人の養成、新たな講座の構築、名物講座の発掘等も進めてほしい。

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
「広域圏高校生の学びの広場」における事業の中で、必要に応じて達人先生を講師として活用し、高校生の多様なニーズに応じた学びにつなげていくことを事業者と検討していく。また、学びの広場で講師を務めていただいた方に対して、「達人先生」への登録を働きかけるなど、「達人先生」の充実を図りながら、両事業が相互に発展できるよう努めていく。	

事業②：美術館展覧会等活動推進事業

所管課：美術館

第4期教育振興基本計画の位置付け：5-(3)-①

所管課の自己点検・評価								
事業概要	市民の文化的な生活の充実と向上を図るため、常設展や企画展を開催するとともに、美術講座等の教育普及事業を実施する。							
手 段	・優れた美術品の鑑賞機会を拡充する。 ・市民の美術に関する学習機会を拡充する。 ・展覧会（常設展4期、企画展5～6回）を開催する。 ・教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）を実施する。 ・美術品を購入する。							
目 的	・優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的な生活の充実と向上を図る。							
令和7年度の主な取り組み	・市民の文化的な生活の充実と向上を図るため、多種多様な企画展を6件、常設展を4期開催するとともに、教育普及事業を94回実施した。あわせて、調査研究やDXの推進・活用に取り組んだ。							
主な指標	活動指標				成果指標			
	企画展の数（件）				企画展の観覧者数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	5	5	5	計画値	50,000	50,000	50,000
	実 績	5	5	6	実 績	47,373	83,550	53,168
	教育普及活動の実施回数（回）				常設展の観覧者数（人）			
	年 度	R 5	R 6	R 7	年 度	R 5	R 6	R 7
	計画値	48	48	48	計画値	20,000	20,000	20,000
	実 績	51	53	94	実 績	27,877	43,365	27,418
					教育普及事業の参加者数（人）			
					年 度	R 5	R 6	R 7
					計画値	20,000	20,000	20,000
					実 績	26,630	21,145	27,921
	活動指標分析結果				成果指標分析結果			
	・企画展の数は、計画値（5件）を上回る6件を開催した。 ・教育普及活動の実施回数は、常設展示室におけるコレクショントークを21回実施したことなどにより、計画値（48回）を大幅に上回る94回となった。				・企画展の観覧者数は、MLA連携等による展覧会を開催したことにより、計画値（50,000人）を上回る53,168人となった。 ・常設展の観覧者数は、工夫を凝らした特集展示を積極的に行ったことにより、計画値（20,000人）を上回る27,418人となった。 ・教育普及事業の参加者数は、学校と連携した鑑賞授業や、講演会、美術講座、ギャラリートーク、映画会、コンサート、ワークショップ等、市民のニーズに合わせた多彩な事業			

		を展開したことにより、計画値（20,000 人）を上回る 27,921 人となった。
方向性	継続	
所属評価	令和 7 年度は、優れた美術品との出会いを体感できる展覧会と各種教育普及事業を計画通り実施することができた。 次年度以降も、文化芸術活動の一層の充実を図るため、国内外の優れた作品を紹介する企画展や、所蔵作品を活用した常設展の充実に取り組む。さらに、幅広い世代に向けた教育普及事業を継続的に実施していく。 動画配信や SNS 等を活用した情報発信を強化していく。また、歴史情報博物館をはじめとして、MLA 連携や部局間協奏を深め、地域の文化資源を活かした事業展開を進めていく。	

事務点検評価委員からの評価（意見・提言）		
方向性	意見・提言	
継続	市民の文化的な生活の充実・向上を図る取り組みとして継続を求める。企画展・常設展と連動したコンサート、ワークショップ、コンセプト展示等のイベントや空間演出の質の高さを評価する。また、市内飲食店のメニューやパティシエによるスイーツを展覧会と連動して開発するなど、五感を刺激する取り組みも行われている。今後も郡山市立美術館から質の高い「楽都」「学都」こおりやまを発信してほしい。	
継続	事業の継続を求める。新たな MLA 連携事業により事業が活性化し、テレビ報道等を通じて展覧会が市民だけでなく県民にも広く伝わっている。今後も美術館をはじめ、歴史情報博物館、中央図書館、中央公民館等が連携して企画を進める取り組みを今後も継続し、可能であれば拡充してほしい。	

事務点検評価委員からの評価に対する教育委員会の今後の対応	
美術館における「楽都」「学都」こおりやまの発信については、視覚芸術である美術作品はもとより、郡山市立美術館が持つ建築空間の特色を生かしながら、小・中学校との連携も推進し、各世代にわたる文化芸術の発信に努めていく。 MLA 連携事業による取り組みについては、郡山市立美術館、歴史情報博物館、中央図書館、中央公民館等、各々の社会教育施設が有する資料や情報等資源を共有し、相互に活用するという考えのもと、人的交流も含め、連携して様々な事業を行ってきており、今後においても継続して取り組んでいく考えである。	

3 第4期郡山市教育振興基本計画成果指標の進捗

施策	成果指標	説明	基準 令和5 (2023) 年度	現在 令和7 (2025) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	令和7年度実績値の分析
1- (1) 生涯にわたって学び続ける力・生涯にわたって学び続ける力・確かな学力の育成・確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査結果 (%)	平均正答率	【小6】 国語67.0 算数61.0	【小6】 国語67.0 算数57.0 理科57.0	全教科 全国平均正 答率 +1.0	基準と比較し、算数・数学が4%低下し、中学校3年生国語が16%低下している。これは全国的な平均正答率の低下傾向と連動しているものである。全国平均と比較すると、小学6年生の国語・理科は同程度、算数はやや下回っている。中学3年生の国語・理科は同程度で、数学はやや下回っている。今後は学校訪問等を通してさらなる授業の質の向上を図ることとし、特に算数・数学科に対する指導を重点的に行う。
		平均正答率	【中3】 国語71.0 数学51.0 英語44.0	【中3】 国語55.0 数学47.0 英語50.6	全教科 全国平均正 答率 +1.0	
	CEFR-A1以上 (英検3級以上相当)の英語力を有すると思われる生徒の割合 (%)	調査対象：中学校3年生、義務教育学校9年生(国が実施する英語教育実施状況調査結果より)	42.9	61.3	62.5	基準年度と比較し、18.4%上昇した。CEFR-A1以上とみなす基準について改めて共通理解を図り、学校が生徒の実態を客観的に踏まえてきめ細やかに把握したことに起因するものである。今後もAETの活用やパフォーマンステストの充実など、客観的数値を得るための効果測定の充実を図っていく。
	小中一貫プログラミング教育推進事業のアンケートによる高評価率 (%) <児童生徒>	教育課程特例校に関するアンケート	90	90	92	基準と比較し横ばいであった。小中一貫プログラミング教育指針及びプログラミング教育指導計画のもと、児童が主体となる協働的な学びが展開された成果である。学校教育審議会提言を踏まえた指針と計画の見直しを行い、さらなる充実を図っていく。
	小中一貫プログラミング教育推進事業のアンケートによる高評価率 (%) <教職員>	教育課程特例校に関するアンケート	88	83	90	基準と比較し、5%低下した。これは、教材の不具合や整備体制等の課題に起因するものである。今後、学校教育審議会提言を踏まえた指針を策定するとともに、教材の整備や活用等について改善を図っていく。
1-(2) 人権尊重と豊かな心の育成	心のハーモニー学校音楽振興事業参加者数 (人)	参加児童生徒数	1,534	1,386	1,800	基準と比較し、148名下回る結果となった。これは、基準と比較し、児童生徒数の減少や教職員の働き方改革の推進による部活動の見直し等により、合唱交流事業参加校が11校、合奏交流事業参加校が16校減少したことによるものである。今後も、児童生徒の音楽性等の向上、教職員の指導力向上に向けて、より効果的な事業内容の充実を図っていく。
	郡山ユースカウンスル事業参加者数 (人)	参加児童生徒数、現在値は郡山ユースワークショップ参加生徒数	26	28	28	市内公立中学校・義務教育学校27校及び市内私立中学校1校の計28校に推薦依頼し、中学2年生28名に参加してもらった。2日間にわたるワークショップの後に、「郡山市への提言」という形でグループ発表を行った。
1-(3) 体力・運動能力の向上と食育の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (小学生) (点)	調査対象：小学校5年生、義務教育学校5年生	52.7	53	54.5	目標値を下回る結果となった。原因としては運動習慣の二極化による運動機会の減少や体育行事の削減等が考えられる。今後とも運動に関心の興味関心を高められようような体育の授業の工夫を行う。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (中学生) (点)	調査対象：中学校2年生、義務教育学校8年生	44.2	46	46	目標値を達成する結果となった。部活動への積極的な取り組みや、保健分野との関連により、自己の体力や健康について考えられるようになってきていることが要因として考えられる。今後ともさらなる向上を目指していく。
	給食指導回数 (回)	市費栄養士配置校における給食指導回数	1,131	1,440	2,160	給食指導回数は令和6年度の1,439回と比較し、横ばいであった。安全安心な学校給食の提供と、適正な食育指導についても引き続き実施した。
1-(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	特別支援学級数に対する支援員の配置率 (%)		49	46	100	令和5年度から8名増の108名を配置してきたが、特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い特別支援学級数も増加傾向であるため配置率が低下した。今後も児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等の配置計画を整備していく。
	通級指導教室の学級数 (教室)		35	37	45	通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、通級指導教室の学級数が増加した。今後も通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた通級指導教室の設置計画を整備していく。

施策	成果指標	説 明	基準 令和5 (2023) 年度	現在 令和 7 (2025) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	令和 7 年度実績値の分析
1-(5) 教職員の 資質向上 と学校の 働き方改 革の更な る加速化	研修講座参加者数 (回)	年間受講者数	7,448	5,055	5,000	基準と比較すると約2,500回少ないが、目標の回数は達成している。基準となる令和5年度は「全体研修」が行われ、郡山市立学校教職員全員が当該研修を受講したため、一時的に回数が増加したことが要因として考えられる。次年度以降も、継続して質の高い研修を実施していきたい。
	ICTを活用して授業ができる教職員の割合(%)	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」より	92	95.1	100	基準と比較すると3.1%上回っているが、目標とする100%には到達していない。ごくわずかではあるが、ICT活用に対して苦手意識をもつ教職員がいることが要因として考えられる。今後も教育におけるDX研修を中心に、ニーズに応じた研修講座の実施に努めていきたい。
	教職員ストレス チェック受検率 (%)	実施期間内の 受検率	94.9	96.1	97	令和6年度の実検率96.1%と同率で、高い受検率を維持しており望ましい傾向である。
2-(1) どの子も 思う存分 学べる環 境づくり	市単独スクールカウンセラー配置校 1校あたりの相談 件数(件)		193	237	200	児童の不登校や問題行動、家庭問題の改善を図るためにスクールカウンセラーが積極的に関わることで学校全体の支援体制の強化が図られ、相談件数が増加した。
	市単独スクールカウンセラー配置校 の1,000人あたりの不登校児童数 (人)		21.1	25.8	20	不登校児童数の増加に伴い、基準と比べ4.7人増加した。今後も、新たな不登校を出さない支援体制の整備に向けて、スクールカウンセラーの適切な配置計画を推進していく。
	通級教室から普通 教室に復帰した児 童生徒数		45	51	50	基準と比べ6人増加し、平均で40%程度の復帰率で推移していた。今後も学校復帰を含む自己実現や社会的自立に向けて丁寧に支援していく。
2-(2) 連携教育の 推進	地域学校協働活動 推進事業の事業数 (回)	年間実施回数	600	1064	600	目標を達成している。これはコロナ禍以降、事業の活性化が図られているものとする。
2-(3) 新しい時代 の学びの実 現に向けた 学校教育施 設の整備	校舎長寿命化改修 実施済校数(校)	平成29 (2017)年度 までの大規模 工事を含む。	28	28	32	校舎の長寿命化改修は、工期を複数年度にわけて実施している。令和6年度から令和7年度にかけて、新たに校舎の長寿命化改修を完了した学校はないため、令和5年度と同数となる。
	校舎トイレの洋式 化率(%)		85.9	95.1	98	数値は順調に推移しており、目標はおおむね達成されることが予想される。令和8年度には全面改修が終了し、残りは屋体の洋式化のみとなる。
2-(4) 児童生徒の 安全・安心 の確保	児童生徒の登下校 中の事故件数 (件)	年間発生件数	19	21	0	各種対策を講じたことにより事故件数は横ばいであった。
	学校敷地内におけ る事故件数(件)	年間発生件数	0	0	0	各種対策を講じたことにより事故は起きていない。
	通学路の安全対策 を講じた割合 (%)	安全対策措置 数/同点検箇 所数	89.3	93.7	100	関係機関の取り組みにより割合が向上した。
	災害共済給付制度 の延べ給付件数 (件)	日本スポーツ 振興センター における件数	931	756	900	令和6年度の件数は797件で、減少傾向である。

施策	成果指標	説 明	基準 令和5 (2023) 年度	現在 令和 7 (2025) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	令和 7 年度実績値の分析
2ー(5) こどもの新 たな学びの 実現に資す る教育体制 の構築	郡山ユースカウン シル事業参加者数 (人) 【再掲】	参加児童生徒 数、現在値は 郡山ユース ワークショップ 参加生徒数	26	28	28	市内公立中学校・義務教育学校27校及び市内私立中学校 1校の計28校に推薦依頼し、中学2年生28名に参加して もらった。2日間にわたるワークショップの後に、「郡 山市への提言」という形でグループ発表を行った。
	ICTを活用して授 業ができる教職員 の割合(%) 【再 掲】	「学校におけ る教育の情報 化の実態に関 する調査」より	92	95.1	100	基準と比較すると3.1%上回っているが、目標とする100% には到達していない。ごくわずかではあるが、ICT活用 に対して苦手意識をもつ教職員がいることが要因として考 えられる。今後も教育におけるDX研修を中心に、ニーズ に応じた研修講座の実施に努めていきたい。
	中学校・義務教育 学校部活動指導員 配置人数(人)	年間配置数	22	25	30	各校の希望に応じた部活動指導員を配置し、教員の負担 軽減につながった。今後とも学校の実態に応じた人員の 配置に努めたい。
3ー(1) 幼児期に おける教 育の質の 向上	郡山市版「幼保小 の架け橋プログラ ム」推進事業参加 者数(人)	合同研修会参 加者数	415	345	450	幼保小の教職員を対象とし、教育や保育の現場のニーズ に即した研修テーマを設定し実施した。今後も計画的に 実施し、幼保小の発達段階に沿ったよりよい教育や保育 について理解を深めていく。
		相互参観参加 者数	397	522	450	幼保小の教職員を対象とし、各地域に応じた交流や連携 による情報共有や参観の場を計画し実施した。今後も、 就学に向けた幼保小の連携や円滑な接続に向けた相互参 観を計画していく。
	小学校1年生の不 登校出現率(%)	小学校1年生不 登校児童数/ 小学校1年生全 児童数	1.1	1.2	0	不登校児童数の増加に伴い、基準と比べ0.1%増加した。 今後も、新たな不登校を出さない支援体制の整備に向け て、幼保小の連携を推進していく。
3ー(2) 私立学校 の充実	教育研修センター 主催研修講座への 私立学校教職員の 参加人数(人)	年間累計数、 ()は年間累 計参加講座数	27 (14)	20 (13)	30 (15)	基準を7人(1講座)、目標を10人(2講座)下回っ ている。私立中学校の受講者が少ないことが要因として 考えられる。次年度以降も魅力ある研修講座の企画・運 営に努めていきたい。
4ー(1) 地域にお ける家庭 教育支援 の強化	家庭教育充実事業 参加者数(人)	年間参加者数	4,837	4,562	20,000	基準と比較し、5%低下しているが、これは就学前子育て 講座の対象者数が減少しているものと考ええる。
4ー(2) 幼児期の 教育の質 の向上と 家庭の養 育力の向 上	「のびのび子育て 広場」参加者数 (組)	年間参加者数	376	433	500	のびのび子育て広場参加組数については、計画値は500組 であったが実績は433組であり、未就学児人口の減少の影 響を受けたため、計画値を下回ったと分析される。
	郡山市版「幼保小 の架け橋プログラ ム」推進事業参加 者数(人) 【再 掲】	合同研修会参 加者数	415	345	450	幼保小の教職員を対象とし、教育や保育の現場のニーズ に即した研修テーマを設定し実施した。今後も計画的に 実施し、幼保小の発達段階に沿ったよりよい教育や保育 について理解を深めていく。
		相互参観参加 者数	397	522	450	幼保小の教職員を対象とし、各地域に応じた交流や連携 による情報共有や参観の場を計画し実施した。今後も、 就学に向けた幼保小の連携や円滑な接続に向けた相互参 観を計画していく。
4ー(3) 次世代の 「学びた い」を支 援	青少年育成事業等 の参加人数(人)	高校生ボラン ティア	333	78	500	基準と比較し、76%低下しているが、これは生徒数の減 少、各高校の協力体制の変化が要因と考ええる。
	広域圏高校生の学 びの広場事業の来 場者数(人)	年間来場者数 ※令和6 (2024)年度 から	—※	1629	12,000	学習スペースを年間220日開放した。

施策	成果指標	説 明	基準 令和5 (2023) 年度	現在 令和 7 (2025) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	令和 7 年度実績値の分析
4- (4) 家庭、地 域と学校 等の連 携・協働 による地 域の教育 力の向上	「のびのび子育て 広場」参加者数 (組) 【再掲】	年間参加者数	376	433	500	のびのび子育て広場参加組数については、計画値は500組であったが実績は433組であり、未就学児人口の減少の影響を受けたため、計画値を下回ったと分析される。
	家庭教育充実事業 参加者数(人) 【再掲】	年間参加者数	4,837	4,562	20,000	基準と比較し、5%低下しているが、これは就学前子育て講座の対象者数が減少しているものと考ええる。
4- (5) こどもの 良好な成 育環境の 確保	こどもの居場所支 援活動利用者数 (人)	年間利用者数	13,500	55,317	15,000	目標を達成している。これは事業が広く市民に周知されているものと考ええる。
5- (1) 全世代型 アクティ ブラーニ ングの環 境づくり	市民1人あたりの 図書等貸出点数 (点)	年度毎の市立 図書館におけ る集計より算 出	3.4	3.4	4	R7.10月から貸出冊数を5点から10点に増やしたことで、全体の貸出数はR6より29,647点増加したが、市民1人あたりにすると大きな増加にはならなかった。
	公民館の利用者数 (人)	年間利用者数	810,000	926,000	1,078,000	基準と比較し、10%以上増加し、このまま増加傾向であれば、目標を達成できる可能性がある。コロナ渦以降に地域活動が再開されたことや、生涯学習活動の活発化などが要因と考えられる。
	電子書籍閲覧回数 (件)	延べ閲覧回数	140,902	163,840	120,000	R5から「郡山市電子図書館専用ID」を市内の小・中学校や県立特別支援学校へ配付したことにより、閲覧回数は増えており目標値以上の実績を上げることができた。
5- (2) 生涯学習 活動の支 援	公民館の利用者数 (人) 【再掲】	年間利用者数	810,000	926,000	1,078,000	基準と比較し、10%以上増加し、このまま増加傾向であれば、目標を達成できる可能性がある。コロナ渦以降に地域活動が再開されたことや、生涯学習活動の活発化などが要因と考えられる。

※できる限り成果指標を採用していますが、データが取れない等設定が困難な場合は、活動指標で代替しています。